

した所得水準の動きに応じて調整されるので、物価の安定しているかあるいは事実上低下する期間の効果によって、もしインフレーションの傾向が中断されなければ、直前の数カ月間における所得水準の動きが、短期間に実質的な物価上昇を引き起しながら、高い比率で変化する場合に、年金受給者はインフレーションの影響に対して保護されない。

ここで示される論議では、「年金水準」の用語は、年金受給者の名目的な所得水準——西ドイツでは、国際的なまた歴史的な双方の基準により、その水準は高い——ではなくて、同一の年における収入の総合計と年金に支払われた総合計の比率、あるいは、より正確に言えば、ある年における全被保険者の収入を平均した収入合計と、40年間の加入後に受給者の年金を算出する要素を用いて完全年金を与えられる強制的被保険者が、同一の年に受け取る年金の合計金額の比率、つまり、百分比で示した率を参照している。

技術的および統計的な理由から、いずれにしても、収入の動きと年金調整の間における時間的ズレを減らすことは、実際上では不可能である。さらに、数年間にわたる変化の平均を用いることは、所得水準の短期的な変化の影響を打消し、それによって、時には、年金が引き下げられる方へ調整されるかも知れない可能性——つまり、年金が平均的な実質的総収入に直接的に関連づけられる場合に、除くことのできない可能性——を回避するように工夫されていた。

年金水準を保護する手段——つまり、かりに、もし年金水準が平均収入の45%以下に低下するならば、正常な調整に加えて、低下に対応する特別な修正が行なわれるある調整——の採用は、さらに別の問題を引き起す。たとえば、この種のある特殊な調整は、所定のきまった調整方式で実施される次の「正常な」調整の場合に償われるであろうか？ どちらかを選ぶという観点に立てば、最低年金は「同一暦年の概算された収入」に応じて調整されなければならないの

で、基本的には新しい方法となる調整手段を採用する必要があるだろうか？

財源調達の観点では、特定の保護のために行なう調整の採用は、保険に無関係な追加的要素を年金制度に持ち込むし、そして現在用いられている再分配手段の全面的な算出基礎を混乱させるであろう。その採用と比較すれば、ある与えられた年（保険を実施しているある1年間）に、インフレーションの上昇率が高くなった場合に、年金水準を引き上げる調整はより一層簡単であるし、また、制度の基本原則により一層調和している。

Zeitschrift für Sozialreform, No.11,1973, pp.617-623;
No.47, '74/75.

失業保険：その経済的役割

David L. Edgell and Stephen A. Wandner

(アメリカ)

本稿には、失業した労働者に対する所得源として、および経済全体に対する所得安定装置としてという失業保険のもつ二重の役割について、失業保険による経験が論評されている。

失業保険制度は50州およびコロンビア特別区とプエルト・リコのそれぞれにおいて、別な法律で作られている。幅広い連邦法の指導方針を条件として、各州は独自の失業保険法と規則をもっている。給付水準と抛出率は各州によって決定され、給付の支給期間、資格取得条件なども同様である。このように、統一的な全国的制度は存在していないし、また、制度の法制化はそれぞれ各州の制度のもっている影響力だけを反映して、各州内に限られている。しかし、失

業が多い時には、長期的な失業者に給付の支給期間を延期する制度を設けたり、制度の基金を作ることにより、連邦政府が給付支払い手段に介入してきた。

失業労働者に支払われる給付の水準は、各州によってかなり異なる。1973年に、毎週の最高給付は49ドルから110ドルにわたっていた。拋出率では、1972年の資料（利用可能な最新の資料）は、使用者が労働者の収入の0.23%から2.08%にわたる比率で拋出を支払っていたことを示している。

喪失賃金のうちどれだけの比率が給付で補償されているだろうか？ 失業保険制度は、失業者が給付を受けていた失業期間（週）に、当人の喪失した賃金の4分の1と3分の1の間を補償されている。この賃金補償率は第2次世界大戦後の期間に大幅に変化しなかった。しかも、労働者は一般に失業の当初1週間には補償されないし、また、時には、長期間にわたって補償されないということが想起されるべきである。しかも、失業者たちはかれらの給付を受給しつづけて、給付への権利を失ってしまった後に、依然として無職の状態におかれていることが多い。各労働者に対する損失についてのよりすぐれた測定方法は、ある失業の全期間に補償された賃金を測定することである。一般的に言えば、被保険者であった労働者は失業期間の半分より少し長い期間に給付を受給しており、したがって、失業給付は喪失した賃金合計の5分の1を補償した。

全使用者に対する失業保険拋出に要する費用の総額は、増大する傾向を示してきたが、平均的な拋出率は低下する傾向を示している。第2次世界大戦の終了以後では、拋出を賃金および俸給の費用と比較すれば、拋出は相対的に低下する傾向を示してきた。失業保険は被用者の受給した最も古い給付の1つであったが、失業保険はその適用、期間、および給付水準には、比較的控えめな発達をしてきた。

失業保険は純粋な反循環的效果をもつ幾つかの財政的な政策的手段の1つである。失業の多い時には、支払われた給付は徴収された拋出を上まわる傾向をもち、給付が経済に所得の純増をもたらすことになる。失業の少ない時には、一般に、拋出は支払われた給付より大きく、そのような給付が経済に所得の純減少をもたらすことになる。失業保険制度のもつ潜在的な反循環的影響は、給付水準が賃金とほぼ歩調を合わせるので、同一の状態を維持するようにみえるが、しかし、制度に生じる赤字の規模は、経済的な景気後退の大きさと期間に大きく左右される。

各州によって調達された拋出は、戦後の3度の景気後退に拋出を減少させながら、反循環的な傾向を示してきた。しかし、この反循環的な効果は給付効果より弱かったし、また、直接的な景気後退に対する敏感な反応というよりも、むしろ初期の反循環的な動きに対する緩慢な反応を示しているという意味では、若干偶然性をもつものであった。他方では、平均的な拋出率は景気後退以後急激に上昇した。平均的な拋出率の上昇は、景気後退の期間中に行なわれた給付支払いの増大により枯渇させられた支払準備金を再び補充したり、あるいは強化して、各州による緩慢な反応を示している。一度支払準備金が再び補充されると、平均的な拋出率は、現在実施される州法と州法のもつ法律的な調整で経験率を用いる制度の実施に応じて低下する傾向をもっている。

Unemployment Insurance: Its Economic Performance, Monthly Labor Review, No.4, 1974, pp.33-40; No.66, '74/75.

（以上4編の「ISSA海外論文要約より」は、社会保障研究所の要請に対するISSAのAdvisory Committee-1967年10月-による了解にもとづき、Social Security Abstractsより採用した）

（平石長久 社会保障研究所）